

## 第 3 1 回白鳳祭露店出店要領

## 1 期日

- ・ 令和 6 年 8 月 4 日（日）

## 2 販売時間

- ・ 準備ができ次第～21:00（※花火終了約30分後）まで  
※準備開始時間を12:00～とします。

## 3 場所

- ・ 東伯総合公園 中央広場（琴浦町田越）

## 4 出店対象

- ・ 琴浦町内で営業する飲食業者または琴浦町内で活動する団体等

## 5 出店内容

- ・ 原則として、現地で調理を行うもの。ただし、カットフルーツ（直接摂取可能状態の既製品や衛生的な場所で下処理されたものを除く）、ケーキ類などの冷蔵品は除く。

## 6 出店料 ※これまでと変更になっています。

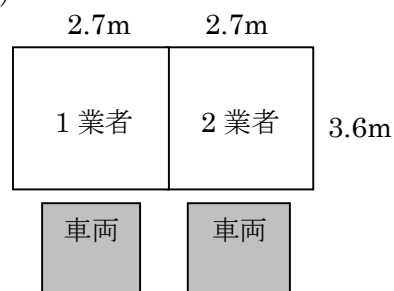
① 15,000円/団体（2間×3間の半分のサイズのみ）

② 出店者説明会時にお支払いください。

※テントのサイズ 間口2.7m×奥行き3.6m  
（2間×3間の半分のサイズ）

※テント後方に車両1台置くスペースを設けます。

※ただし、1団体で2間×3間を使用される場合は  
30,000円/団体 とする。



## 7 出店に当たっての注意事項

## ●準備について

- ・ 出店準備は12時から15時までの間で行ってください。  
車は15時までにスタッフ駐車場（野球場前）へ移動してください。  
※一般来場者駐車場は駐車厳禁
- ・ 使用する机・椅子は各団体で用意してください。
- ・ 総合公園施設の水道は水量に限りがあります（飲用ではありません）。  
各出店者は自前で使用される水の準備をお願いします。
- ・ 各出店者はテント1張りにつき電球3ヶ（20W）を用意してください。  
※ソケットの配線は工事済みです。
- ・ 出店者説明会終了以降の出店キャンセルの扱いは、7月19日（金）までとし、  
それ以降、出店料は返金いたしません。

## ●テントについて

- ・ テントの設営・撤去は事務局が委託する業者が行います。
- ・ テントのサイズは、間口2.7m×奥行き3.6mです（2間×3間の半分のサイズ）。
- ・ テント等の備品はレンタル資材のため、破損等については実費弁償していただきます。

## ●片付けについて

- ・ 各出店者が排出したごみは、ゴミステーションへ破棄してください。実行委員会で処分します。
- ・ 会場内のごみ箱・ごみ袋は事務局でも準備しますが、各出店者でも自店前にご用意ください。
- ・ 片づけ（車両の出入り）については、事故防止のため本部の指示があるまで行わないでください。（※お客さんが帰られる**21:00頃**からを目安）
- ・ 翌朝にはテントを片づけますので、使用備品等は当日のうちに持ち帰ってください。

## ●その他

- ・ 火の扱いには十分注意し、火気を取り扱う店舗は、**消火器を設置**してください。  
※当日消防署の現地確認があります。
- ・ 汁物（麺類等）を出される団体は、残った汁と麺を分別できるよう、**ザル・バケツ等を設置**してください（ごみの減量化にご協力ください）。
- ・ 各団体所有の発電機は、臭い・騒音により来場者の迷惑となるため禁止とします。
- ・ 調理される団体は手洗い・消毒の励行をお願いします  
※手洗い用・洗浄水のポリタンク、消毒薬を設置してください。
- ・ 材料のストックはクーラーボックス等を使用し、食中毒防止に最善を尽くしてください。
- ・ アルコール類を販売する団体は、必ず飲酒運転禁止等の貼り紙をして、車等の運転手には販売しないでください。また、アルコールチェック等を設置するなど対策を強化してください。仮に、お客様等で飲酒運転事故があった場合の損害賠償請求等について、その理由の如何を問わず、主催者は一切の責任を負いませんのでご承知ください。
- ・ 準備、片付けの際は事務局の指示にしたがってください。

## 8 雨天時の対応について

- ・ 雨天等により、損失がでて、実行委員会は一切保証いたしません。天気予報を元に各自判断していただき、食材等を購入してください。
- ・ 会場設備設営後荒天等により、実行委員会が中止とした場合、返金はいたしません。食材や調理機材など各店で準備に要した費用についても、補償しません。

## 9 その他

- ・ 天候その他不可抗力による損害については、実行委員会はその責を負いません。
- ・ この要領を各団体内で、必ず周知してください。別途、出店者説明会を開催しますので、必ず出席してください。
- ・ 会場内の電気供給量には限りがあり、電気が落ちる可能性があるため、消費電力の多い電気機器を利用される際はご注意ください。消費電力は1団体につき、約500Wまでとします。

- ・ 会場内は、喫煙所以外禁煙となっております。会場内、出店テント内で喫煙を発見し次第、販売停止とさせていただきます。(電子タバコ等も含む)
- ・ 出店者間でのトラブルについて、実行委員会は一切の責を負いません。出店者間において、解決してください。  
なおトラブル報告があった場合、両店舗については、次年度以降の出店をお断りします。
- ・ 当日の運営については、白鳳祭実行委員会 露店出店部会の指示に従ってください。  
白鳳祭露店出店部会 担当：山根、杉川
- ・ この要領を守れない場合は、来年度出店禁止の処置をとります。
- ・ 地域イベントにおける事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（鳥取県くらしの安心推進課作成）に沿って、新型コロナウイルス感染対策を施すこと。
- ・ 白鳳祭実行委員会はインボイス発行事業者ではありません。ご了承ください

## 10 お問い合わせ

白鳳祭実行委員会 事務局（琴浦町役場商工観光課内）

〒689-2303 琴浦町徳万 591-2 商工観光課 担当：北山

電話：0858-52-1713 ファクシミリ：0858-52-1714